

令和2年度第1回鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会 会議結果概要

開催日時	令和2年11月18日（水）13時40分から14時30分
開催場所	鎌倉市福祉センター 福祉団体活動室
出席者	<p>〔推進委員会委員〕 ○10名出席（欠席者なし）</p> <p>〔事務局〕 ○7名出席 以上17名出席</p> <p>「鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会 委員名簿」を参照</p> <p>〔傍聴者〕 なし</p>
配布資料	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会委員名簿 ・鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会設置要綱 ・令和元年度第2回鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会会議結果概要 ・（資料1）「（仮称）視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例」の制定に向けた基本的な考え方について ・（資料2-1）鎌倉市障害者福祉計画策定に係るアンケート調査結果報告 ・（資料2-2）鎌倉市障害者福祉計画策定に係るアンケート調査の概要 ・意見集約票
会議概要	<p>1 開会 （事務局より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の成立、傍聴者及び配布資料の確認。 ・令和元年度第2回鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会会議結果概要の確定とHPへの掲載について報告。 ・「鎌倉市審議会等に関する指針」に基づき、個人情報を含む審議、意見交換、懇談等を行うときは、非公開とするが、今回の協議会で扱う議題等については、個人情報は含まれていないため、全て公開とする旨を説明。 ・協議会設置要項第3条において定める委員の内、(3)の教育関係者について、新たな委員を委嘱したことを報告。 <p>2 議題 （1）（仮称）視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例の制定について 事務局より、「（仮称）視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例」の制定に向けた取組について、資料1に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、障害福祉課では、視覚障害者や聴覚障害者等の方が、日常生活を送る上で十分な情報が得られにくかったり、意思疎通の手段が限られたりする現状を改善

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>し、地域環境を充実させる施策を市民と共に進めるために、条例制定の準備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例制定に向けた今後のスケジュールや条例案に定める内容について概要を説明し、委員に意見を図った。 <p>(委員からの意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (委員) 理念条例のようなものを考えているのか。それとも具体的な施策をしようということを考えているのか。 <p>→ (事務局) 9月議会において、同様の指摘があった。本条例の制定については、理念条例にとどまらず、具体的な施策に結び付く様な形で考えている。</p> <p>また、生命の安全や防災に関する施策を優先的に進めることを考えており、今後、具体的な施策については、検討していくが、避難所で必要な物品の整備等を考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (委員) この差別解消法の法律ができたころに、視覚障害者の方から、今のまま何の不自由もないという話もあった。健常者から見たら不自由だろうと思うかもしれないが、様々な手段を用いて情報が入ってくると言っていた。条例を策定するにあたっては、それぞれの視点を踏まえつつ、行政として対応していくことが必要になる。それから、鎌倉といえば観光であるため、例えば、案内表示の部分を点字で書くといった事も必要なのではないかと思う。 ・ (委員) 市の責務で、合理的な配慮を行うものとするとして書いてあるが、以前、聴覚障害の方から市の行う会議で、手話通訳及び要約筆記の配置がなかなか進んでおらず、各課で予算を取っているのかという、ご意見を頂いたことがある。その辺りの、全庁的な理解度や予算状況は確認しているか。 <p>→ (事務局) 予算措置の関係は、差別解消法の制定後、そのように努力しており、対象者の方から申し出があれば、予算措置を行い、手話の配置をするという対応を行っている。すべてに手話をつけるとなると、相応の財政の負担が生じるが、当事者の方からも、すべてのものにとということではなく、必要なものには当然つけてほしいという話があり、当事者の方々と建設的な対話、相互理解を通じ、代替措置の選択、合理的な配慮を柔軟に検討した上で対応したいと考えている。</p> <p>(2) 鎌倉市障害者福祉計画策定に係るアンケート調査の結果報告について</p> <p>事務局より、鎌倉市障害者福祉計画策定に係るアンケート調査の結果報告について、資料 2-1 と 2-2 に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 6 期障害福祉サービス計画の策定に向けた基礎資料とする為のアンケート調査を 1 月に実施した。 ・ 対象者は鎌倉市民で、かつ障害福祉サービスをご利用中の方及び障害者手帳の交付を受けた 65 歳未満の方とした。18 歳以上の調査では 1129 通を配布し、546 通の有効回答を得た。有効回答率は 48.4%となっている。 ・ この調査の 18 歳以上を対応とする質問項目の中に「これまで障害を理由とした差別を受けたことがあるか」という質問を鎌倉市での障害者差別の実態を把握す
----------------------	---

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>る為の設問を入れて調査を行ったため、その結果を報告し、意見を関連して、取り組んでいることや、今後どのような仕組みに繋がたらいいか等について委員に意見を図った。</p> <p>(委員からの意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) サービスの調査対象者がサービスを利用中の方及び手帳の交付を受けた 65 歳未満の方とある。年齢別のところで 65 歳から 75 歳以上の方の回答は併せて 47 人とあるが、これは調査対象者の内でサービスを利用中の方ということで理解良いか。 <ul style="list-style-type: none"> → (事務局) お見込みの通り。 ・(委員) 今回の設問項目は今までも障害福祉計画、障害者福祉計画策定前にはアンケートを取っていたが、今回初めて設定したという解釈で良いか。 <ul style="list-style-type: none"> → (事務局) お見込みの通り。今回この質問を入れた背景としては、昨年度の本協議会で、鎌倉市内での実態について知り、協議の材料とするべきではないかという意見があり、それを受けて今回アンケートに盛り込んだもの。 ・(委員) 今回の結果で併せて 49%の方が差別で嫌な思いをしたことがある、少しあると回答しているが、市としては今後この数字をどのように活用するのか。例えば目標値としてこれを下げていくのか、そもそも今後もこのようなアンケートをとっていくのか。また、数字を市としてどのように分析しているか。或いはこの数字を少なくしていくのが望ましいが、何か具体的な施策の中で今反映させているのか。この協議会のたち上げがその一つだとは思いますが、その他で何か具体的に動いていることはあるか。 <ul style="list-style-type: none"> → (事務局) 大きなところでは共生条例の制定や地域共生課の設置を行っており、共生社会の実現に向けた取り組みをそこが中心になって進めている。今後は、差別を受けたという回答が減っていくようにすべきと考えているが、アンケートを行うことで実態が分かる。これからも差別解消について浸透させていく必要があることを確認するパラメーターでもあるので、今後も引き続きこのような形でアンケートを実施し、様子を見ていきたい。啓発的な事業が中心になると思われるが、市では4月から新しく「くらしと福祉の相談窓口」を設置し、色々な相談を受けられるような取り組みも進めている状況である。 ・(委員) 基幹相談支援センターでは障害理解への知識、啓発に向けた研修会や講演会の取り組みを行っており、今年度は、年明けに市民向けの講演会を開催する予定だが、テーマとしては今、話に出た、地域共生社会について基本的なことを理解してもらうために、食を切り口にしたテーマを考えている。障害というものを幅広く知ってもらいたい。 ・(委員) 差別を受けた場所では、学校と職場が多いが、これは障害の程度ではどのような傾向があるか。 <ul style="list-style-type: none"> → (事務局) 発達障害等、見た目ではわからない障害がある方が多いのではないかと推測している。 ・(委員) 障害があることを伝えないと、厳しい態度を取られることがあるが、自ら障害があることを話すことで親切にもらえることもある。
----------------------	--

<p>会議概要 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 学校・仕事場・家庭における差別は、濃密な人間関係の中で生じている。そのような差別とそれ以外の差別が分けられていないことは気にかかる。また、障害がある方の想いを大事にしつつ、健常者がどういうふうに捉えるのか、どういうふうに支えていくのかといった発想で共生社会に向けて施策を進めていくことが望ましい。今後アンケートなどでそういうものを測れるようになると良い。なお、学校などでは、いじめなどのアンケートを実施する際は「嫌な思いをしたことがありますか」という質問と同時に、「見たことがありますか、その時にあなたはどのように思いましたか」というような項目を入れるようにしている。 ・(委員) 年齢や原因疾患等によって考え方、答え方が異なるため、意見の聴取の仕方はなかなか難しい。 ・(委員) 働いている時によく差別を受け、つらい思いをした。施設で作業をしていたが、自閉症の方もおり、自閉症の方というのは不安になることがあったが、その人に合わせて話していると落ち着いた。そういった配慮が障害のある方には必要。 ・(委員) 本日、地域共生課の方と話す機会があり、地域で共生していくためには、気軽に話し合える雰囲気や、1人1人が気をつけていく意識がとても大事である、という話があった。また、中学生で障害がある方の親から、支援級にいと皆優しいが、普通級にいて、ちょっと障害があるという子にはとても厳しいのだというようなお話を聞いた。障害のある無しに関わらず、色々な子がいるということを理解するということが大事で、今の子は違うものを排除しようとするところがある。今、鎌倉でもみんなそれぞれ違うことがあることを理解してもらえるように「いろんなカタチ新聞」を発行しており、生徒全員に配られている。 ・(委員) 視覚障害関係の条例が出来るとのことだが、目に見えない障害に光をあてて、その人達が差別されず、住みやすい社会にするための条例が出来たら良い。議員からすればそのような形では条例化が難しいため、視聴覚障害の方からスポットを当てたと考えているが、今後も幅広く障害全般に渡って条例を制定してほしい。 ・(委員) 鎌倉市では画一的にはなく学校独自の進め方にはなるが、社会福祉協議会に講師の派遣を依頼し、盲導犬、聴導犬或いは車椅子を利用している方の話を聞く時間を作っている。他にも車椅子体験等を通して学びという形で総合的な学習を福祉という分野で、ほとんどどの学校でも実施していると思われる。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会公開の可否については、これまで通りとし、個人情報が含まれるような事例については非公開とすることを確認した。 ・今年度新型コロナウイルスの影響によって第1回目の会議開催の時期が後ろ倒しになったこともあり、次回開催日程については現段階では未定とする。今後の協議会において、扱いたい議案などがある場合、令和2年度中にこの協議会で直接協議する必要がある議案については令和3年1月8日までに事務局に連絡することとなった。 <p style="text-align: right;">以上</p>
----------------------	---